

同行援護従業者養成研修事業実施要綱

(目的)

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がい者等に対し、外出時に同行して移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、食事や排泄等の介護その他の外出に必要な援助を行う従業者を養成することを目的とする。

(事業の名称)

同行援護従業者養成研修（一般課程・応用課程）

(研修場所)

北上市常盤台二丁目1番63号 北上市総合福祉センター

講義：会議室

実習：屋内・屋外

(研修期間)

平成30年6月11日(月)～6月13日(水) 一般課程

平成30年6月18日(月)～6月19日(火) 応用課程

(使用テキスト)

同行援護従業者養成研修テキスト（中央法規出版）

(講師)

保健師、行政担当職員、同行援護従事者等

(研修終了の認定方法)

研修カリキュラム全日程を修了した者に対し、「同行援護従業者養成研修課程」の修了証および携帯用修了証書を交付する。

(開講時間)

一般課程 平成30年6月11日(月) 午前9時

応用課程 平成30年6月18日(月) 午前9時

(受講資格)

■一般課程

ア 介護福祉士

イ 介護職員実務者研修課程修了者

ウ 介護職員基礎研修修了者

- エ 居宅介護従業者養成研修 1 級課程修了者
- オ 居宅介護職員初任者研修修了者
- カ ホームヘルパー養成研修 1・2 級課程修了者
- キ 看護師
- ク 准看護師

※ア～クのいずれかの要件を満たす者で、平成 30 年 3 月 31 日において視覚障がい者に 1 年以上の直接処遇に従事したもの（180 日以上→実務経験証明書添付）。

■応用課程

- ア 同行援護従業者養成研修一般課程を修了した者
- イ 一般課程相当の研修を修了した者
- ウ 今回一般課程を同時に受講する予定の者

※ア～ウのいずれかの要件を満たす者。なお、ホームヘルパー養成研修 2 級課程修了者については、平成 30 年 3 月 31 日において 3 年以上の実務経験のある者（540 日以上→実務経験証明書添付）。

(受講定員)

合計 40 名（一般課程 20 名、応用課程 20 名）

(受講手続き)

別紙のとおり

(受講費用)

一般課程 1 人 18,000 円（受講料、テキスト・資料代、保険代 等）

応用課程 1 人 15,000 円（受講料、資料代、保険代 等）

※ただし、応用課程のみ受講される方で、研修用テキストをお持ちでない方は別途テキスト代（2,592 円）をいただきます。

(その他)

参加人数によっては中止する場合があります。

別紙

同行援護従業者養成研修受講申し込みについて

- 平成 30 年度同行援護従業者養成研修を、別紙日程のとおり実施します。
- 受講を希望される方は次の書類を北上市社会福祉協議会宛てに提出してください（持参、郵送にて受け付けます）。
 - ①同行援護従業者養成研修受講申込書（様式第 1 号）
 - ②取得資格の修了証書または登録証の写し
 - ③実務経験証明書
 - ④返信用封筒（返信用封筒には個人ごとに住所と宛名を記載し、82 円切手を添付すること。）
- 受講申込者が定員になった時点で、受付けを締め切ります。
- 研修の受講の可否については、申込締切日から約 1 週間後に、受講申込された方全員に文書でお知らせします。
- 受講費用は、それぞれ一般課程 18,000 円、応用課程 15,000 円です（テキスト代、演習実費分、保険代も含んであります）。ただし、応用課程のみ受講で研修用テキストをお持ちでない方は別途テキスト代（2,592 円）をいただきます。
- 申込みに際してご不明な点がある場合は、北上市社会福祉協議会にお問い合わせください。
問合せ先：北上市社会福祉協議会介護福祉課介護サービス係 高橋知美
TEL：0197-64-1212 FAX：0197-64-7580

【受講申込書の記載方法】

- ① 申込者の欄は、すべて記入してください（フリガナを必ず振ってください）。
- ② 所属機関の欄は勤務先や職名を記載してください（無職の場合は記載不要）。
- ③ 受講申込課程の欄は、同行援護従業者養成研修「一般課程」か「応用課程」のどちらか、または両方の場合、あてはまる項目の□にレ印を付してください。
- ④ 受講資格

■一般課程

- ア 介護福祉士
- イ 介護職員実務者研修課程修了者
- ウ 介護職員基礎研修修了者
- エ 居宅介護従業者養成研修 1 級課程修了者
- オ 居宅介護職員初任者研修修了者
- カ ホームヘルパー養成研修 1・2 級課程修了者
- キ 看護師
- ク 准看護師

※ア～クのいずれかの要件を満たす者で、平成 30 年 3 月 31 日において視覚障がい者に 1 年以上の直接処遇に従事したもの（180 日以上→実務経験証明書添付）。

■応用課程

ア 同行援護従業者養成研修一般課程を修了した者

イ 一般課程相当の研修を修了した者

ウ 今回一般課程を同時に受講する予定の者

※ア～ウのいずれかの要件を満たす者。なお、ホームヘルパー養成研修2級課程修了者については、平成30年3月31日において3年以上の実務経験のある者(540日以上→実務経験証明書添付)。

■取得している資格の欄は、あてはまる項目の□にレ印をし、修了年月日を記載してください。修了証書または登録証の写しを添付してください。

⑤ 介護関係勤務歴は、現在に至るまでのものを記入してください。

【申込書の受付期間】

平成30年5月1日(火)～平成30年5月18日(金)必着

【ご注意いただきたい点】

修了にあたっては、一般課程で9科目20時間、応用課程で5科目12時間を受講(厳守)することが必要です。したがって、欠席等により受講時間数が不足した場合は、修了できませんのでご留意願います。

【その他】

参加人数によっては中止する場合があります。

【申込先】

住所：〒024-0012

北上市常盤台二丁目1番63号

担当：社会福祉法人北上市社会福祉協議会

介護福祉課介護サービス係 高橋知美

TEL：0197-64-1212

FAX：0197-64-7580